

平成27年第3回定例会 9月30日

日程第28. 報告第10号 専決処分 津嘉山第3雨水幹線工事(26-7)の請負契約金額の変更の報告について

○議長 宮城清政君 日程第28. 報告第10号 専決処分 津嘉山第3雨水幹線工事(26-7)の請負契約金額の変更の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 日程第28. 報告第10号 専決処分 津嘉山第3雨水幹線工事(26-7)の請負契約金額の変更の報告についてであります。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項について別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告いたします。

記1. 専決処分事項 津嘉山第3雨水幹線工事(26-7)の請負契約金額の変更について。2. 専決処分した理由 議会の議決を得た工事請負契約について、請負金額の400万円以内の変更であります。

次のページをお願いします。専決処分については、9月24日に行っています。まず、専決処分事項の内容についてであります。(1) 変更事項 変更前契約額6,696万円。増額金額 399万6,000円。変更後契約額 7,095万6,000円。(2) 契約の相手方 住所沖縄県那覇市前島3丁目13番11号 株式会社高橋土建 代表取締役玉城俊夫。2. 変更した理由 地盤改良杭の施工において大型重機での施工としていたが、土質が想定よりも軟弱であることから現場状況を考慮し、小型重機に工法変更したため杭の数量が増となったことによるものであります。その内容等においては、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 ただいまの報告第10号につきまして、説明させていただきます。本現場につきましては、昨年、平成26年9月30日第3回定例会におきまして請負契約について可決していただいた現場となっております。今回の専決処分は、請負契約金額の増額変更となっております。理由としましては地盤改良杭の施工において大型重機での施工としておりましたけれども、現場が想定よりも軟弱地盤ということで、当初予定しておりました仮設の台そのものでは大型重機が施工予定杭の箇所まで届かないということがあったために、当初直接機械で攪拌をする工法からボーリングによって高圧で噴射して拡散する地盤改良法に変更したことによりまして杭の本数が22本から40本へ数量が増になったためによる増額変更となっております。杭の本数が増えたのは、当初予定しました杭については杭の径が大型のものになっておりました。変更しましたのは、小型機種によって高圧で圧入で噴射をして杭を作ることからどうしても径が小さくなります。それによって杭の本数が増えたことによりまして増額変更となっております。現場の内容につつま

しては、添付されている図面において赤く表示されています箇所ボックスカルバートの基礎の下の現況地盤の改良ということになっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 ただいまの報告について質疑がありましたら発言を許します。8番花城清文議員。

○8番 花城清文君 2点聞かせてください。理由が地盤が軟弱だとのことですが、基本設計のときに土質調査もやられると思いますが、やられたのかどうか。

もう1つは、基本設計の段階で今言った工事が予見できなかったのかどうか。全く予想できなかったのかどうか教えてください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。軟弱地盤が想定される現場におきましては、当然、ボーリング調査を行っております。ただ、ボーリング調査では短い間隔でも30メートル、長い間隔になりますと50メートル間隔でのボーリング調査となりまして、その間は想定ということで設計を行います。現場で着手して試験掘りとか、実質工事着手した段階で当初ボーリングデータよりも軟弱だと判明したために、その軟弱地盤に大型重機を設置する台を設けますけれども、そこに大型重機を設置するには不安定さが残るということで、経済比較によって小型機種に変更して、杭の本数は増えますが総合的に変更を経済比較しますと今回採用しました工法のほうが最適だということでの施工となっております。金額的に399万6,000円の増額となっております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 基本設計の段階で土盤の調査もやられたとのことですから、地域の皆さんも、われわれでもそうですが、そこはもともと川があって軟弱だということによく分かると思います。基本設計の段階でそれが分かっていたのであれば、想定した実施設計が大事だと思います。そうすればこういったことが出てこなかった。今、私が注意しているのは、基本設計の段階、土質調査の段階があまり生かされていない気がします。全く予想できなかったというのであれば、致し方なかったと思うが、基本設計というのがあるいは土質調査というのが、実施設計する前提として調査したわけでしょう。工事をしていく前提として設計していくわけでしょう。今後は気を付けて欲しい。基本設計の段階で、実施設計、工事をする時には、こういったことが予想できる所であったら最初でやるべきだと思います。そういったことを講じてもらうことを希望して質問を終わります。

平成 27 年第 3 回定例会 9 月 30 日

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(なし)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第 10 号 専決処分 津嘉山第 3 雨水幹線工事 (26-7) の請負契約金額の変更の報告については、これをもって終わります。